

## ユニバーサルデザイン 2020 中間とりまとめ素案 (街づくり (建築・施設 WG パート))

### 1. 東京大会の競技会場、アクセス経路等の重点的なバリアフリー化

#### 1) 国の所管する競技会場におけるバリアフリー化の推進 [内閣官房、スポーツ庁]

- ①新国立競技場については、「新国立競技場の整備計画」(平成 27 年 8 月 28 日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定)の基本理念の一つである「世界最高のユニバーサルデザイン」が具体化されるよう、整備プロセスを引き続き推進する。
- ②国の所管するその他の競技会場についても、Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインに従ったバリアフリー化を進める。

#### 2) 競技会場周辺エリア等における道路のバリアフリー化の推進 [国土交通省]

- ①競技会場の周辺駅、都内の主要ターミナル駅を対象に選定
- ②駅前広場、自由通路、生活関連施設へのアクセス道路について、バリアフリー化の実態を調査
- ③国・都・区等による検討会を設置し、「重点整備区間※」を決定  
※「重点整備区間」: オリパラアクセシブルルートに加え、競技会場と周辺の駅を結ぶ道路  
※直轄管理の国道については先行的に設定し、5 月 30 日に記者発表済
- ④③の区間内で、特に不特定多数の利用が見込まれる為バリアフリー化を講じる必要性が高いものについて、国は重点的に支援する。

#### 3) 競技会場周辺エリア等における都市公園のバリアフリー化の推進 [国土交通省]

- ①国・都・区による連絡調整会議を設置し、競技会場周辺や外国人が多く訪れる主要な観光地周辺の都市公園を選定
- ②選定された都市公園についてバリアフリー化の実態を調査し、基本的に全ての公園で 2020 年までに都市公園移動円滑化基準への適合を図る。
- ③さらに代表的な公園(競技会場等)について、高水準のユニバーサルデザイン化が達成された全国の都市公園のモデル事例として整備を図り、国は重点的に支援する。

### 2. 各地において、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 [国土交通省]

#### 1) 全国の主要鉄道駅周辺(特定道路を含む)のバリアフリー化の推進

- ①現在、全国で指定済みの 1,700km の特定道路について、2020 年に完了することを目標に、引き続き重点的にバリアフリー整備を実施。

- ②東京都以外も含む全国の主要鉄道駅や観光地周辺における道路についても、  
1. 2) ②と同様の調査を実施する。
- ③②の調査結果を公表し、各市町村の積極的なバリアフリー化の取組を支援する。

## 2) 設計標準等の改訂、誘導基準適合等へのメリット強化

- ①「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を今年度内を目途に改訂し、新たな課題に対応した記載を追加するとともに、改修のプロセスも含めた事例も盛り込む。

【現時点で想定される追記項目例】(トイレ関係は、4. 2) ①参照)

- ・ Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインの基準を反映(ホテル客室など)
- ・ 聴覚障害者のための文字情報設備による情報提供の充実
- ②誘導基準適合や公衆開放等、義務付け以上の貢献をする者に対し、より高いメリット感が得られ、取り組みが進むような方策について、地方公共団体等と協同して検討する。

## 3) パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討

- ①パーキングパーミット制度について、導入が進んでいない自治体の課題や他国の実態を把握し、導入促進方策の検討を行う検討会を立ち上げる。

## 3. 複合施設(大規模駅や地下街等)において、連続的・一体的なバリアフリーの推進 [国土交通省]

### 1) 都市再開発プロジェクト等に伴うバリアフリーの推進

- ①都内主要ターミナル等(新宿、渋谷、品川、虎ノ門等)において、2020年の供用(暫定を含む)を目標として都市再開発プロジェクトを実施する中で、バリアフリー化を推進。
- ②東京都が2019年度に都心～臨海副都心で導入を予定しているBRT計画について、国土交通省としても、インフラ整備を通じた利便性向上に資する新技術(バリアフリー縁石等)の導入に向けた検討を主体的に行う。

### 2) バリアフリー基本構想の策定促進

- ①「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を改訂し、これまで僅かだった具体的な取組事例や計画作成事例(庁内の検討体制を含む)を多く示すことにより、市町村における計画作成を促進する。
- ②現在、市町村が任意に策定することとなっているバリアフリー法の基本構想について、広域連携やインバウンド観光の観点から、都道府県・国がより積極的に参画するなど、策定を促進する方策を検討する。

## 4. 障害者用トイレ整備の推進 [国土交通省]

## 1) 都内主要建築物におけるトイレのバリアフリー化、活用促進

- ① 競技会場周辺等における主要建築物について、都・区とも連携し、トイレ等のバリアフリー化実態調査を行い、バリアフリー化の促進に向けた改善策を検討。

## 2) 設計標準等の改訂

- ① 「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を今年度内を目途に改訂し、新たな課題に対応した記載を追加するとともに、改修のプロセスも含めた事例も盛り込む。(再掲)

【現時点で想定される追記項目例】(その他の項目は2. 2) ①参照)

- ・ 障害者等に配慮することが必要な設備(手すりや扉の形状など)を多機能トイレ以外に一般便房にも配備するなど、トイレ空間の充実

## 5. リフト付きバス・UDタクシーの普及

(交通WGにて検討)

## 6. ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

### 1) ICTを活用したバリアフリー情報提供機能の強化

- ① モデルケースとして選定したルートにおいて、歩行者移動支援サービスの実証を行う。GPSが使えない鉄道駅から競技会場の経路等において、空港から競技会場までシームレスな移動支援を可能にする。(空港、主要ターミナル駅、会場周辺等) [国土交通省]
- ② GPSが使えない屋内・地下において位置特定ができるよう、公衆に開放して設置する「パブリックタグ」の登録・設置を推進する。[国土交通省]
- ③ ①のルートを含め競技会場周辺エリア等において、広くバリアフリー情報を収集し、オープンデータとして順次公開することにより、民間事業者のアプリ開発を促進。[国土交通省]
- ④ バリアフリールート・車いす利用者の所要時間検索システムの実現を目指し、有識者、障害当事者、関係交通事業者等を委員とする検討会を速やかに設置し、本年度末までに対応方針を取りまとめる。[国土交通省]
- ⑤ 外国人、視覚障害者、聴覚障害者向けに、音声や文字情報(多言語)による鉄道車両内での走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現に向けて、本年度末までに適用可能な技術の調査を実施し、早期の実現を目指す。[国土交通省]
- ⑥ 交通系ICカードやスマートフォンと共通クラウド基盤を連携・活用し、外国人の言語によるデジタルサイネージ等の表示の変換や高齢者、障害者等誰もが利用しやすい経路案内など、個人の属性に応じた情報提供やサービス連携の実現に向け、実証事業を実施する。[総務省]